

給食申込書等の作製及び  
封入業務委託契約  
入札説明書

川崎市教育委員会事務局  
健康給食推進室

(注) この入札説明書は、本件入札のみに使用するものとし、複写、配布及び他の目的での使用を禁じます。

## 1 目的

本市では、給食費徴収情報の一元的な管理によって給食費徴収事務における課題を解決し、教職員の働き方改革を推進するとともに正確かつ効率的な給食費徴収事務を実現するため、令和3年4月の学校給食費の公会計化に向けて「給食費徴収システム」を構築します。学校給食費の公会計化及び給食費徴収システムの構築に当たり、川崎市立小学校、中学校及び特別支援学校（以下「各市立学校」という。）において給食を喫食する児童・生徒等の保護者等から「給食申込書」及び「口座振替依頼書」の提出を受ける必要があることから、給食申込書等の作製及び封入業務の委託を実施します。

## 2 契約名

給食申込書等の作製及び封入業務委託契約

## 3 履行期間

契約締結日から令和3年2月26日（金）まで

## 4 契約に係る業務の範囲

本件契約に係る業務の範囲は次のとおりです。詳細は、「給食申込書等の作製及び封入業務委託契約仕様書」（以下、仕様書という。）によります。

- (1) 給食申込書、口座振替依頼書、案内文書及び配布用封筒の作製並びに封入
- (2) 給食申込書等を封入した配布用封筒の各市立学校等への配布

## 5 履行場所

- (1) 給食申込書、口座振替依頼書、案内文書及び配布用封筒の作製並びに封入  
受託者の事業所等
- (2) 給食申込書等を封入した配布用封筒の各市立学校等への配布  
各市立学校等（所在地は仕様書別紙1に記載のとおり。）

## 6 入札参加資格

本件入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たしている必要があります。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「電算関連業務」に登録されていること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (4) 川崎市競争入札参加資格指名停止等要綱による指名停止の措置を受けていないこと。

## 7 入札参加資格確認申請書等の提出場所及び問合せ先

本件入札に参加を希望する者は、次により「入札参加資格確認申請書（様式1）」を提出してください。

(1) 提出場所及び問合せ先

〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命ビル10階  
川崎市教育委員会事務局健康給食推進室 担当：國分  
電話 044-200-2539 (直通)  
電子メール：88kyusyoku@city.kawasaki.jp

(2) 提出期間

令和2年4月27日(月)から令和2年5月1日(金) 17時まで

(3) 提出物

入札参加資格確認申請書

(4) 入札参加資格確認申請書の提出方法

郵送又は電子メールによる送付とします。

郵送の場合は、配達記録が残る方法により郵送してください。

電子メールによる送付の場合は、pdf形式のファイルを送付するものとし、併せて原本を郵送にて送付ください。電子メールに添付したpdfファイルの到達をもって入札参加資格確認申請書の提出といたします。また、電子メールを送付した際に上記問合せ先電話番号宛てにその旨御一報ください。

## 8 入札の手続

(1) 日程の概要

入札手続の日程概要は次の表のとおりです。

入札手続の日程(概要)

| 項番 | 項目             | 日程           |
|----|----------------|--------------|
| 1  | 入札参加資格確認通知書の送付 | 令和2年5月7日(木)  |
| 2  | 仕様等に関する質問の提出期限 | 令和2年5月11日(月) |
| 3  | 仕様等に関する質問への回答  | 令和2年5月13日(水) |
| 4  | 入札及び開札         | 令和2年5月19日(火) |

(2) 日程の詳細

日程の詳細は次のとおりです。

ア 入札参加資格確認通知書の送付

入札参加資格確認申請書を提出し、書面審査によって入札参加資格があると確認できた参加希望者には、次のとおり「入札参加資格確認通知書(様式2)」を送付します。

(ア) 送付日

令和2年5月7日(木)

(イ) 送付方法

電子メールにより送付します。

イ 仕様等に関する質問

(7) 質問の方法

本説明書及び仕様書等の配布書類の内容に疑義がある場合は、「質問書（様式3）」に必要事項を記入の上、7(1)の問合せ先のアドレス宛てに電子メールで送付してください。

(i) 質問の受付期間

令和2年5月11日（月）17時まで（必着）

(ii) 回答

令和2年5月13日（水）までに、質問者名を伏せた上で、全ての質問への回答を全参加者宛てに電子メールで送付します。なお、入札参加資格がない者からの質問には回答しません。

ウ 入札及び開札

(7) 入札の方法等

a 入札は総価で行います。

b 入札書に記載する金額には、法令所定の消費税額及び地方消費税額を含まないものとします。消費税額及び地方消費税額は、契約の際に加算します。

c 入札は所定の入札書をもって行います。入札書は入札件名を記載した封筒に入れ、封印して提出してください。

d 入札書の提出方法は、郵送のみとします。提出の際は、配達記録の残る方法により郵送してください。

(i) 入札及び開札の日時等

a 日時

令和2年5月19日（火） 17時（必着）

b 場所

7(1)の場所に同じ。

(ii) 入札保証金

入札保証金を要します。ただし、川崎市契約規則第9条各号のいずれかに該当する場合は、入札保証金を免除します。

(iii) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(iv) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

## 9 契約手続等

(1) 契約保証金

契約保証金は、契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金の全部又は一部を免除します。

(2) 契約書作成の要否

契約書の作成を要します。

(3) 入札及び契約に関する条例等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/>) の契約関係規程において閲覧することができます。

## 10 その他

(1) 言語及び通貨

本件入札及び契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 本入札説明書に定めのない事項

本入札説明書に定めるもののほか、本件入札に関する事項は、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

## 11 様式一覧

(1) 入札参加資格確認申請書（様式1）

(2) 入札参加資格確認通知書（様式2）

(3) 質問書（様式3）